

第8回教育委員会定例会会議録

令和3年8月24日（火）

場 所：委員会室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	猪 熊 緑
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
出席職員	教 育 次 長	橋 本 祐 幸
	教 育 総 務 課 長	高 橋 昇
	教 育 施 設 担 当 課 長	古 川 拓 朗
	教 育 指 導 支 援 課 長	市 川 晃 司
	指 導 担 当 課 長	川 畑 淳 子
	給 食 セ ン タ 一 所 長	土 方 勇
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について	口 頭 説 明
	2) 教科用図書の採択に関する要望書について (2件)	
議案第36号	令和4年度使用国立市立中学校教科用図書の採択について	
議案第37号	令和4年度使用国立市特別支援学級教科用図書の採択について	
議案第38号	令和3年度教育費(9月)補正予算(追加)案の提出について	
議案第39号	国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について	
議案第40号	国立市教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要綱の一部を改正する訓令案について	
議案第41号	国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則案について	
議案第42号	国立市教育委員会事務局事務専決規程の一部を改正する訓令案について	
報 告 事 項	3) 市教委名義使用について (5件)	
	4) 要望書について (1件)	
議案第43号	教育委員会職員の人事異動について	秘 密 会

○【雨宮教育長】 皆様、こんにちは。昨日 8 月 23 日でございますけれども、24 節季の処暑でございます。ここの最新の 1 カ月予報によれば、残暑が続くということでございますので、各委員の皆様体調には十分ご留意をくださるようお願いいたします。

東京 2020 オリンピックが終了し、本日はパラリンピックの開会式です。また、今週 27 日には、小中学校が始業式を迎えることとなります。このことについては、後ほど触れさせていただきたいと思います。

さて、緊急事態宣言が継続中ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大傾向については、国立市においても顕著であり、8 月に入ってからの患者数は 300 人を超え、ここ 1 週間でも 124 人となっており、その多くが 50 代以下となっています。ここから言えることは、予防接種の効果が一定程度出ていることだと思います。さらに患者数を年代別の属性で見えますと、19 歳以下というくくりになりますが、7 月は 13 人で、全体に占める割合が約 8%。8 月に入って昨日現在では 53 人。約 17%となっております。

次に予防接種に関しては、8 月 5 日現在で 65 歳以上の方で 2 回終わった接種率は 82.45%。その他で 18.8%。合計で 36.08%。また、年代別では、8 月 18 日現在で 12 歳から 19 歳で 1 回目の接種率が 20.7% の状況となっています。国立市では 12 歳以上 15 歳以下の接種希望者に対して、医療機関での個別接種に加え、日時を指定の集団接種も行っているところです。

このような状況の中、今週 27 日から新学期を迎えるわけですが、夏休みを延長する動きが一部あります。また、保護者の方からも、同様の意見が寄せられているところもございます。つきましては、このことについて、皆様からのご意見も頂ければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、感染予防対策として、会議がおおむね 1 時間を経過したところで、換気のため 10 分ほど休憩をとらせていただければと思ひますので、運営にご協力をお願ひしたいと思ひます。

それでは、これから令和 3 年第 8 回教育委員会定例会を開催します。本日の会議録署名委員を操木委員にお願ひいたします。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第 43 号「教育委員会職員の人事異動について」は、人事案件ですので秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。また、報告事項 3 「市教委名義使用について」は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う会議時間の縮小の観点から、文書による報告とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは審議に入ります。



○議題 (1) 教育長報告

○【雨宮教育長】 最初に教育長報告を申し上げます。

初めに、7 月 20 日火曜日、第 7 回定例教育委員会を開催いたしました。

同日は、一学期の終業式でした。

7 月 21 日水曜日、夏季休業が開始となっております。今週 8 月 26 日までです。

同日、東京都市教育長会研修会が稲城市で開催されました。

7月23日金曜日、この日は東京2020オリンピックの開会式でした。

7月27日火曜日、給食センター運営審議会を開催いたしました。

同じく社会教育委員の会を開催いたしました。

8月3日火曜日、令和2年度の決算審査が行われました。5日にも行われております。

8月8日日曜日、東京2020オリンピックの閉会式でした。

8月10日火曜日、公民館運営審議会が開催されました。

8月18日水曜日、東京都市教育長会、WEB開催で開催をされました。

8月20日金曜日、東京2020パラリンピックの採火式を行いました。

8月22日日曜日、東京2020パラリンピック聖火リレー点火セレモニーが国分寺市新庁舎建設予定地で開催されています。

教育長報告は以上でございますが、令和3年第7回教育委員会定例会で可決いただきました、令和3年度教育費9月補正予算案については、庁内調整により一部修正がありましたのでご報告いたします。

高橋教育総務課長、お願いします。

○【高橋教育総務課長】 ただいまの教育長からのご報告に対して補足いたします。

7月の定例教育委員会でお認めいただきました補正予算のうち、学校のコロナ対策にかかる予算の中で、財政当局の調整の中で一部減額がございました。補正予算の性質上、具体的に用途が定まっている備品や修繕費につきましては、今回、普通予算に計上したところなのですけれども、今回、定例会に出しておりました予算のうち、消毒用のアルコール等一般的な消耗品費につきましては、現行の予算を使う中で今後不足した場合に、改めて補正をするということで財政当局と調整をいたしまして、その部分小中学校合わせて517万円につきましては減額をいたしましたのでご報告いたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。これはまた後ほどございましたら、一括して承りたいと思います。

続いて、関連しますことから、報告事項1「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業との対応について」の報告を行わせていただき、その後一括してご意見、ご感想などを頂くこととしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。



○議題(2) 報告事項1) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について

○【雨宮教育長】 それでは、報告事項1「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について」に移ります。

最初に学校教育活動の対応状況について。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、報告事項1「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動について」。前回の定例教育委員会後から本日までの期間の状況をご説明いたします。

前回の定例教育委員会開催日は、ちょうど一学期の終業式でしたので、夏季休業日中の状況説明になります。

具体的な教育活動についてです。本日から始まる東京 2020 パラリンピック競技大会における学校連携観戦ですが、オリンピック競技大会における学校連携観戦同様、安全な観戦に向けて、感染症対策との両立が困難であることや、校長会の意向も踏まえまして、参加を見送っております。また、一部の日程を変更して実施する予定であった小学校第 5 学年の野外体験教室ですが、緊急事態宣言が延長されることに伴い、中止といたしました。8 月 28 日から実施する予定であった国立第三中学校の修学旅行も同様の理由で中止といたしました。

今回の学校行事における中止の決定については、大変残念に感じる児童生徒が多いと考えますので、各校には児童生徒の気持ちに寄り添った指導支援を行うとともに、可能な方法内容で代替の行事等を実施できないか相談をしております。

既に報道等にありますように、全国的に新規新型コロナウイルス感染者数が急速に増加しており、これまで経験したことのない感染拡大の局面を迎えています。一方、学校については、文部科学省が子どもの健やかな学びの保障や心身への影響等の観点からも、地域一斉の臨時休業は避けるべきであると示しています。これらの状況を踏まえ、感染症予防対策を一層徹底していく中で、国立市立小中学校は当初の予定どおり、3 日後の 8 月 27 日金曜日から二学期を開始することを予定しております。

二学期を予定どおり開始すること、また、家庭での感染予防対策の徹底のお願いについて、昨日教育委員会から全家庭へ一斉配信メールを行いました。また、明日 25 日水曜日には、臨時校長会を開催し、二学期開始に当たって感染予防対策の徹底と学びの保障の両立について共通理解する場といたします。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動についての説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。次に、社会教育事業及び社会教育施設の対応状況について。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、私からは体育館、芸術小ホール、郷土文化館及び学校開放についてご報告いたします。

まず、総合体育館でございます。緊急事態宣言が 9 月 12 日まで延長されておりますが、東京都からの緊急事態措置の内容が以前のものとほぼ同様でありますため、引き続き定員の 50%で開館している状況を継続しております。また、学校開放事業についても引き続き実施しております。

芸術小ホールについても、体育館と同様引き続き定員を 50%の状態での開館を継続しております。

また、郷土文化館についても、引き続き研修室や講堂の利用人数に制限を設けるなど行う中で開館を継続しております。

なお、全ての館、学校開放事業において 20 時までの利用とするよう協力を呼びかけているところでございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。石田公民館長、お願いいたします。

○【石田公民館長】 公民館につきましても、前回の報告と同様に、利用の自粛、延期、中止などを促しながら、通常どおり朝 9 時から夜 10 時まで、感染予防の上で開館している状況でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。氏原図書館長、お願いいたします。

○【氏原図書館長】 図書館につきましても、同様に引き続き座席数を平時の 50%程度とし、開館を継続しております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。以上、報告が終わりました。教育長報告と合わせまして、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 7月20日が前回の教育委員会定例会で、ちょうど1カ月ちょっとたって、間はオリンピックだったなと思いつつも今、ご報告をお聞きしていて、1カ月前もかなり大変な状況だなと認識の中で、定例会が開かれたと思っておりますけれども、今はもうそれとは比べものにならないぐらい人数が増えて、先の見通しも全く立たない状況、それも日本中そうだなと思います。東京だけではなくて、全国に広がっている状況だと思います。

ただ、一番大きい関心事であったところは、学校がどうなるのかなというのをすごく心配しておりました。やはり学校教育、ちょうど去年の3月以降、休校になってしまった時期ということ。やはり本当に子どもたちの成長にとって、あと学習にとって、なかなかその傷が癒せない影響を与えたのは否めないかなと思います。そこからいろいろ新しい知恵が得られたこともあるのですが、やはり厳しかった。また同じような状況になることは絶対避けていただきたいと思っておりますので、予定どおりに二学期が学校を始めるという方向にすごく安堵したところです。ぜひそれはできるだけ工夫をしながら、実施していただきたいと私自身が思っているところでございます。

ただ、やはりコロナの感染力がめちゃくちゃ大きくなっているのが、今の日本の状況を乱していると思う部分があるとすると、特に学校ですけれども、学校の中での感染対策です。より今までよりも危ないと思われるところをカバーするようなより厳しめというか、深い安全対策をとっていただく工夫はぜひしていただきたいと思います。教育活動はそのまま続けながらより深く。これ大変なのですが、やはり感染力が強くなっていることは、その対策も強めることが必要かなと思います。

ただ、正直言って、学校の中で今まで1年半になるのですかね、1年ちょっとですね。学校が再開をしてから今まで見ていて、小学校、中学生たちを見ている限りにおいて、本当に子どもたち自身が非常に緊張感を持ってコロナに対応して、でも学校生活を維持するように、子どもたち自身も非常に努力をして、その環境に慣れてきている。受け入れて動いているという状況がすごくあるなと、私自身が感じています。

ちょっとこれ余談ですけど、子どもよりももっと成人、我々もそうですけど、成人のほうがコロナに対応できていないと思います。子どものほうがしっかりできている。そういう意味では学校生活というのは、かなり安全度は高いのではないかと私自身は思っていますので、ぜひ維持をしていただければと思います。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、ご意見、ご感想ということで今回質問はなしということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

操木委員、お願いします。

○【操木委員】 まず、先ほどの社会教育のほうのご報告を頂きましたけれども、体育館のところですね。学校開放、それから芸術小ホールとか、また影響というか。また公民館、図書館のほう。本当に制限のある中でも、最大限に市民の皆さんに活用していただけるような工夫をしていただきまして、ありがとうございます。また今後ともどうぞよろしく願いいたします。

あと学校教育のほうですけれども、まず教えていただきたいところ、1点目なのですが、まもなく夏休みが終わるといえるときに来ておりますけれども、この夏休み中に大きな事故に子どもたちが遭遇したことはなかったと思いますが、その辺りちょっと状況についてお聞かせいただきたいということが1点目です。

す。

それから2点目は、お願いなのですがけれども、修学旅行とか、それから野外体験活動の中止のお話がありましたけど、今、課長もお話をしていましたけれども、学校といろいろ相談しながら、できるだけいろんなことを代替ではないですけど、対応していきたいというお話がありました。ぜひ学校の相談相手として、また一緒に連携して、子どもたちによりよい活動をさせてあげてください。これはお願いです。よろしく申し上げます。

3点目、これもお願いになりますけれども、いよいよ始業式、二学期が始まりますけど、今、コロナということで非常にいろいろな対応を考えて、心配もしているところなのですが、このコロナはもちろんなのですが、まだ暑さも続きますので熱中症になったりとか、暑さ対策。それから一学期に千葉がありましたけれども、登下校の安全管理。これも1つ大きなことがあると、ほかのことがちょっと目が届きにくくなってしまいますので、いろいろなことを考えていただいて、万全の対応していただきたい。これもお願いになります。

ということで、以上1点目の夏休みの状況についてだけ聞いてみます。

○【**雨宮教育長**】 ありがとうございます。それでは、夏休み中の事故等についてということで、ご質問がございました。

武内指導主事、お願いいたします。

○【**武内指導主事**】 夏休みですけれども、大きな事故事件の報告は入ってきておりません。二学期が始まってからまた詳細等は確認してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○【**雨宮教育長**】 よろしいでしょうか。

○【**操木委員**】 はい。

○【**雨宮教育長**】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【**大野委員**】 まず二学期の開始については、コロナの感染対策を充分に行って、予定どおり行っていただきたいと思います。

先月、私が質問をしたり、あるいは意見を述べたことについての、その続きを簡単に述べます。

先月、千葉のトラックの事故があったので、国立市の通学状況がどうなのかということを質問しましたところ、猪熊委員から、それが全部書類になって各学校から上がっているものがあるのだということを教えていただき、早速見てきました。各学校からの上がってきた意見が冊子になって、それを見ました。結論から言うと、いろいろ場所はあるのですが、即これを何か講じる手があって、そうすれば安全だということではなくて、長年不安材料のところそのままどうしようかというのが残っているんですね。それで簡単に危ないかなとって車をストップするということができない状況のところもあり、というところで現状を一応把握することができました。二学期になって時間が作れたら何か所か教えていただいたので、どんな状況なのかということも実際見てみようかなと思いました。

それから、あと1カ月前に教員免許の更新が廃止されるのかどうかという報道がされていたので、タイムリーだなと思って発言したのですが、また今日、朝日新聞には朝刊にそのことが載っています、これが廃止。あるいは発展的解消という言葉はあるのですが、いずれにしてもその制度はなくなるということでした。

教員にとって非常に大きな問題だと思いますので今、言わせていただきましたけれども、その記事の中で、都道府県の教育委員会あるいは学校長からも制度廃止を求める声が高まっていたという一文がありま

して、先月も発言したのですが、この制度を聞いたときにやや驚きが職場であったのを思い出します。やはり負担になる部分、あるいはこれやってどうなのかなという抗議の内容もあったと思うのです。ただ、一方でこの制度自体は一応なくなるわけですが、教員の研修ということは非常に私は大切なことだと思い、研修制度みたいなものを充実させて、その教員が大学に行って研修できるようなそういう制度があるととてもすてきではないかなと思いますし、現に私立ではそういう制度を持っているところもあるわけで、と思いました。

反対にせよあるいは声を上げることは、校長会とかあるいは教育委員会からと記事には書いてありましたので、やはり市町村のそういう声をどんどん上げていく、要望を上げていくその必要性というのを同時に感じたわけです。

あとは、たまたま知ったことで、最後に1つですけれども。公民館の話を前回もしたのですが、プラネタリウムが好評みたいで、それで人数制限もあって20名ということになるので。ただ、もうこの日に申込みに行ったら、一瞬で終わってしまったみたいですね。だからとてもこういう状況の中で、小学生あるいはその以下の子どもも外に遠くに行かれない中で、いきおい人気だったのかなと思いますし、その企画自体もとても、プラネタリウムがなければできない話ですが、そのような企画を小学生あるいはそれ以下の子どもたちにどんどんやっていっていただければなと思って、願わくばもう少し多い回数をとと思いました。

たまたま担当者に聞いたら、結構きついのだとは言っていましたが。そんなこと言わずにやってくれということで、国立市の児童生徒のために、このような企画は本当に素晴らしいなという感想を持ちました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

猪熊委員、お願いいたします。

○【猪熊委員】 先ほど市川課長もお話しされていたのですが、昨日一斉メールで二学期開始に伴う子どもたちの感染症対策についてというのが流れていまして、保護者の方たちも本当に今、報道とかでもすごく学校は大丈夫なのかみたいなことが言われているので、皆さんすごく不安に思っているところがあったので、タイミング的にはいいときに流していただけたのかなと思いました。

一学期、4月に学校が始まる前にもこの予防対策のご協力というのが流れました。保護者の方たちの中では、今回も同じのが流れてきたらちょっと心配だよねみたいなことをおっしゃっていたので、それよりもほかに対策が講じられたことが項目として増えていたので、皆さん安心という大変ですけど、考えてくださっているのだなということは伝わったと思います。

今後、本当にどういう状況かというのは分からないと思いますので、いろいろな学校とか教育委員会にお問合わせとか来るとは思いますが、1つ1つ大変かと思いますが、ご対応お願いしたいと思います。そして、できるだけ学校がお休みにならないような形で、生徒や児童が登校して学校でいろいろ経験とかができるような対応をとっていただけたらいいかなと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、皆様からご意見あるいはご質疑いただきましたので、次に参りたいと思います。



○議題（3） 報告事項2） 教科用図書の採択に関する要望書について（2件）

○【雨宮教育長】 次に、報告事項2 「教科用図書の採択に関する要望書について」に移ります。

高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 教科用図書の採択に関しまして、市民の方より2件の要望書を頂戴しております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。本要望書に関してでございますけれども、いずれも次の採択議案に関わるものでございますので、前例に倣い、この場で意見等の取扱いはしないということで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。



○議題(4) 議案第36号 令和4年度使用国立市立中学校教科用図書の採択について

○【雨宮教育長】 それでは、議案第36号「令和4年度使用国立市立中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 議案第36号「令和4年度使用国立市立中学校教科用図書の採択について」、ご説明いたします。

中学校の教科書採択は令和2年度に行われ、各教科において令和3年度から4年間使用される教科書が決定し、既に授業で使用されているところではありますが、令和3年4月「教科書採択における公正確保の徹底及び令和4年度使用教科書の採択事務処理について」3教指管第168号(令和3年4月28日付)により通知がありました。

内容としては、「令和3年度においては、無償措置法第14条の規定に基づき、無償措置法施行規則第6条各号に掲げる場合を除いて、令和2年度と同一の教科書を採択することとなるが、自由社の『新しい歴史教科書』について、検定審査不合格の決定の通知に係わる年度の翌年度に行われた再申請により、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなったことから、無償措置法施行規則第6条第3号により採択替えを行うことも可能である」というものです。

事務局としては、文部科学省の検定に合格した教科用図書については、一定の採択事務を進めるべきであると考え、採択事務を進めることについて、7月の定例教育委員会で承認を頂きました。

本日は、配付させていただいた国立市立中学校の教員を委員とした教科用図書調査研究委員会による調査結果及び現行の教科書の調査結果、参考資料の東京都教育委員会調査研究資料に加え、市民の皆様のご意見も参考にさせていただきながら、令和4年度から令和6年度の3年間、国立市立中学校で使用いたします教科用図書社会(歴史的分野)につきまして、現行の教科書から採択替えを行うかご審議いただくこととなります。

「国立市立中学校教科用図書調査研究委員会の調査」について、経過をご説明申し上げます。今年度は国立市立中学校で、令和4年度から令和6年度に使用いたします各教科の教科用図書につきまして、学校教育法第34条並びに国立市立学校教科用図書採択要項の一部に基づき、調査を進めてまいりました。6月21日に中学校長へ社会科、各校1名の教科用図書調査研究委員会委員の推薦依頼を行いました。教科用図書調査研究委員会の委員は、昨年度の教科用図書調査研究委員会の中学校副校長1名を部会長とし、各校長から推薦のあった主幹教諭、教諭を委員として、6月21日から7月20日の間に調査研究を2回実施いたしました。

教科用図書調査研究委員会では、生徒の発達段階や採択要項に基づく調査研究項目に加えて、平成29年3月に告示された中学校学習指導要領を踏まえて、「主体的、対話的で深い学び」、小中学校等の校種間連携、持続可能な社会づくり、インクルーシブ教育の視点からの全ての生徒への配慮等についても、必要に応じて調査研究を行い、その内容を部会長が調査研究の結果として取りまとめをしております。その際、各校の管理職を通して、教員の意見等も集約し、調査委員会資料を作成する際の参考にしています。

その結果につきまして、昨年度、教科用図書調査研究委員会社会科部会長をお務めいただき、今年度も引き続きお願いした、国立第三中学校田中圭副校長から親告させていただきます。

○【雨宮教育長】 それでは、調査結果についての報告を求めたいと思います。教科用図書調査研究委員会社会科部会長田中国立第三中学校副校長、よろしくお願いいたします。

○【田中国立第三中学校副校長】 中学校教科用図書調査研究委員会の部会長を務めました国立第三中学校副校長田中圭でございます。

今年度の中学校教科用図書調査委員会では、市内中学校3校において、自由社の「新しい歴史教科書」について、国立市中学校教科用図書採択要項の一部に基づき調査をいたしました。その結果につきましては、別紙をご参照いただきながらご報告をさせていただきます。

一般的などころでは、自由社に限らず各社とも現行の学習指導要領に記載されております、「主体的、対話的で深い学び」の授業の実現に向けた内容となっております。簡易年表が掲載されていたり、キャラクターによる学習のヒント、またまとめのページ、調べ学習のページ、復習問題のページなど学習内容を深化、定着させる工夫がなされております。本自由社の「新しい歴史教科書」につきましても同様の内容が見られます。また、本教科書につきましては、写真や資料等が見開き2ページに積み込みされ過ぎず、適度な大きさに配置されているなど、この教科書なりの工夫というものもなされております。

一方で、本教科書が一度検定不合格となっているという経緯もございまして、自由社のWEBサイトのほうでこちらの教科書の作成の趣旨というものを確認しましたところ、WEBサイト上では以下のように特徴が述べられておりました。

これまでの教科書が日本を不当に悪く描いていたのを改め、子どもたちが日本に誇りを持てる教科書で学べるようにすること、という記述がございました。それを基に中のほうを比較してみたところ、やはりこういった特徴が際立っているため、政府見解とのバランスですとか、それからこれまで他社を使用してきた経緯を踏まえると、なかなかバランス的にも難しいのではないかという意見も出てまいりました。

また、現行学習指導要領で述べられております、SDGs、持続可能な開発目標でございますが、持続可能な社会のづくり手を育てる学習をしていくという記述もございます。そういったものに関しまして、そういった視点から見ますと、SDGsについての記述がなく、それから17の目標についての図も現認できないという状況がございました。また、ICT機器の活用ということで、多くの会社に掲載されておりますQRコード、こちらをタブレット端末で読み取ることによりまして、必要な資料をすぐ取り出せる工夫がなされている教科書会社が多かった中で、残念ながら本教科書のほうでは現認できなかったという意見がありました。

その他の調査につきましては、資料に書かせていただいております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。引き続き、審議に入ります。令和4年度使用国立市立中学校教科用図書の採択について。調査結果の報告も含めまして、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 田中先生、ありがとうございます。本来であれば、1年前に教科書もまな板に載っていなければいけなかったのが1年遅れる形で、手間暇もかけていただいたという部分もあって、ありがとうございます。

私自身も教科書、自由社から出たのと、今年使っている東京書籍さんの教科書を改めて見させていただきました。ポイントとすると、特に歴史はいろいろな見方があるので難しい部分もあるかと思うのですが、逆にだからこそ多面的な、多角的ないろいろな角度からの見方をしっかり持っていくということが大切なのかなと思います。その上で、今後も将来に未来に向けての生きる方向性みたいなのを子どもたちの考えるベースとして学んでもらうという部分があるのかなと思いました。

現代社会はいろいろな問題点を抱えています。1つ大きかったのが田中先生の報告でも最後に述べていただきましたけど、SDGsについてのところですね。東京書籍さん、多分ほかの会社さんもあったと思うのですが、自由社さんは全くそのことに触れていません。今までの日本の状況のコメントが非常に多い部分ということと、もう1つ多面的、多角的という面から見ると、かなり一方的な見方をされています。最初に田中先生からご説明あったようなことで、今までの日本の描き方がちょっと違っているのではないかというベースにのっかって作られた教科書ということがよく分かります。正直言ってこれですと、現場の先生方が教えるのに大変苦勞するのではないかということを感じたところでございます。私とすれば、現状使っている東京書籍さんをそのまま継続して使っていただいたほうがよろしいかと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 今、山口委員も多面的、多角的という言葉が使われましたけれども、1年前の採択のときの議事録を見ても、多面的でという評価があったんですね。やはり1つの物事、歴史上のある事柄をどう捉えるのか、その背景はどうだったのか、なぜそれが起きたのかということをやより客観的に多面的に捉えることが必要だなということを感じます。

抽象的な言い方ですけども、ちょっと飛躍しますけど、歴史というのはやはり時代が経るにしたがって、時代によってそれをどう捉えるかということはどう変わってくるし、ある事実だと言われていることが未来永劫それが変わらないという保障もないなということも今回感じたんですね。

例えば明智光秀は、教科書に書いてあるのは謀反者、謀反と載っていますけれども、今の研究だと、それが謀反ではなくて、そこに正統性があったという学者もいますし、あるいはこの間、ラジオを聞いて衝撃だったのは、それは日本の教科書ではないのですけれども、アメリカの教科書には何と原爆投下が載っていないというんですね。それを知った高校生がショックを受けて、私たちアメリカ人が落としてしまったということで、広島にアメリカ人の女性は来て、SNSなどを発信して、そしてその世界に原爆を投下されたという事実があったのだということアメリカ人が伝えているということこの間ラジオで知りました。原爆投下ということに関しては、日本人ならば誰でも知っていることが、世界のみんなも知っているだろうと思われるものが、実は全然教科書に載っていない。ここまで国が違くと違ふのだということも間の当たりにしました。

話は戻しますけれども、1つの事実をどのように捉えるかということは、時代とともに変わるという部分もあるのでしょうけれども、しかし、いろいろな検証をしながら、いろいろな意見を謙虚に聞きながら、到達して、こういうことだよ、今の事実が、歴史の認識というのはこういうことだよということが東

京書籍だと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 私も調査研究委員会の報告にありましたように、自由社のWEBサイトを見まして、それからちょうどこの間いろいろなマスコミでも紹介とかされていて、まずいろいろな努力をされて、そして去年検定を通らなかった、それを通るためにすごく努力をされていて、使いやすい工夫とかたくさんしているなということを感じました。

そういうことも前提に、では、今、新しい学習指導要領での学習が中学校で始まったのですが、今度始まる中で実際活用するときはどうなのだろうかという視点で考えますと、社会科というのは、本来の目的が公民的資質の基礎を培うのが社会科の大きな目標ですので、その公民的資質の基礎を培うためには、やはりこうだあだという結論から始まるのではなくて、生徒たちがむしろいろいろな課題を持って、その課題について探求して行って調べて行って、そしてこの先自分たちはどう生活していったらいいのかというのを考えた教科書ですので、その内容の記述というのは、今、大野委員も言いましたけれども、1つの結論でいくものではなくて、いろいろ調べていく過程を促していくという、そういうのがやはり教科書としてふさわしいのかなと思いました。

そういった視点でSDGsの話もありましたけれども、子どもたちが考えるために、またいろいろな材料としても、教科書の記載には必要不可欠なものがあると思います。やはりそういうものは欲しいなと思いました。

また実際に、今、東京書籍の教科書を使い始めたところで比較をしていると思いますので、その現場の声を聞いて、両方見てみますと、東京書籍のほうが使いやすいのかなという記述が多いような気がしますし、私もそのように感じていますので、東京書籍のほうがよろしいのではないかなと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

猪熊委員、お願いいたします。

○【猪熊委員】 私も今回この自由社の教科書を見まして、田中先生からの報告もあったように、ぱっと見てみると、フォントも大きくて行間とかも見やすい教科書だなと思いました。年表なんかも見開きであったりとかして、読みやすい感じになっているのですけれども、用いている絵とか、ちょっとした小話ではないですけど、写真とともに伝えている文章なんかで、ちょっと残念なものがあったりしました。教科書として、これを使わなくても伝わるのかなと思いました。

東京書籍のほうは、昨年も見させていただいたのですが、今回改めて見てみると、またいろいろ新しい発見があったりもしたのですが、内容的というよりは、構成というか、例えばまとめの活動というのが載っているのですけど、みんなで話し合いを持つ活動があって、その後発表したり、あと探求課題を解決していく取組なんかがあって、学びが深められていくようになってます。教科書の中ではチャートを使って、進んでいくように書かれているのですが、今だったらタブレットがあるので、話し合いの活動からタブレットを使って、まとめていくことができるのかなということも思いました。

そして、QRコードも載っているのですが、歴史の話だけ、この地理とか公民の関連の教科書のページに飛べたりとか、歴史上の有名な書き物のもの、たとえば古文なんかだと、全文が読めるようになっていたりするので、いろいろ学習を深める上でも便利な教科書なのかなと思いました。

あとは、教科書会社によってまとめ活動とか、何か探求していく文章が載っているとか、そういった教科書の構成というか流れみたいなのが、大体同じなので、国立市ではほかに地理も公民も東京書籍を使っているんで、歴史も東京書籍の同じ会社のほうが授業の流れ的に同じなので、生徒が学習しやすいかなということをおもいました。多分そうだと思うんですけど、地理と歴史は1年生のときに教科書が配られて、1年生で地理も歴史も勉強して、2年生でも地理も歴史も勉強するのだと思うので、同じ流れの教科書のほうが迷わず、社会というのはこうまとめていけばいいのだなということが生徒に分かりやすいのかなとおもいました。なので私も東京書籍のままでいいのではないかなとおもいます。

以上です。

○【雨宮教育長】 皆様、調査結果を踏まえた中で、それぞれの視点でご意見を頂きました。ありがとうございます。

私もちょっとだけ付け加えさせていただければと思います。残念ながら私今年の教科書採択には携わっていないということがございますけれども、昨年やはり多くの委員の皆様が評価をして、現行書籍が採択されていることは、これはかなり大きなポイントだろうと思います。

また、違う面といいますか、教員の方から見た視点になると思うのですが、既に例えば授業計画が作られていたりとか、あるいは教材研究もされていることからすれば、そのような中で運用が今、されているだろうと、実態として。ということから、教材変更で生じる先生方への負担増というのは避けたほうがいいのかと私も考えているところでございます。よって現行の東京書籍を採択するのがよろしいのかなとおもっているところでございます。

では、各委員さんの意見も出そろいましたので、それでは、採決に入りたいと思います。議案第36号「令和4年度使用国立市立中学校教科用図書の採択について」は東京書籍を採択するというところでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、国立市立中学校教科用図書については、東京書籍を採択することといたしました。

田中副校長先生をはじめ、社会科部会の先生方におかれましては、熱心なご議論を行っていただき、誠にありがとうございました。お疲れさまでした。



○議題(5) 議案第37号 令和4年度使用国立市特別支援学級教科用図書の採択について

○【雨宮教育長】 次に、議案第37号「令和4年度使用国立市特別支援学級教科用図書の採択について」を議題といたします。

川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 それでは、議案第37号「令和4年度使用国立市特別支援学級教科用図書の採択について」ご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項に基づき、令和4年度に国立市立小中学校の知的障害特別支援学級で使用する教科用図書の採択となります。

国立市特別支援学級教科用図書採択要項に基づき設置されました、教科用図書審議会の調査及び審議結果につきましては、7月20日に開催されました教育委員会定例会において、教科用図書審議会委員長から机上に配付しました資料のとおり報告をさせていただいております。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ただいま指導担当課長からご説明いただきました。それでは、審議に入りたいと思います。ただいまのご説明の中にもございましたように、7月20日開催の定例教育委員会で教科用図書審議会から審議結果の報告を受けたところではございますけれども、改めてご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 先月審議会のご報告を頂いていて、そのとき感想も述べたのですが、子どもたち、児童生徒1人1人の状況を踏まえて、学年、学校ごとで全部様子が違うのですけど、そのことを踏まえた教科書の選びをされているなど前回思いました。そのとおりに使っていただければよろしいかと思えます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 各校とも特別支援学級の子どもたちが、できるだけ通常級の子どもたちと学びをともにするという視点で教科書を選んでいただく。ただ、この部分については、やはり特性からということで、そういう視点で選んでいただいていることを一覧表から見て感じました。このとおりでよろしいと思えます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆さんご異議がないようですので、審議結果報告のとおり採択してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第37号「令和4年度使用国立市特別支援学級教科用図書の採択について」は審議会の審議結果報告のとおり採択いたしました。

ここでおおむね1時間を経過しておりますので、10分間休憩をさせていただきます。再開は3時5分よりよろしくお願いいたします。

(休憩)

○【雨宮教育長】 それでは、休憩を閉じて議事を再開させていただきます。

◇

○議題(6) 議案第38号 令和3年度教育費(9月)補正予算(追加)案の提出について

○【雨宮教育長】 次に、議案第38号「令和3年度教育費(9月)補正予算(追加)案の提出について」を議題といたします。

高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 議案第38号「令和3年度教育費(9月)補正予算(追加)案の提出について」ご説明いたします。

本議案は、8月末より開催されます市議会第3回定例会に補正予算案を追加提出するため、提案するものです。議案を1枚おめくりください。

初めに歳入からご説明いたします。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金、節3中学校費補助金、細節、学校保健特別対策事業費補助金につきまして7万5,000円を増額いたします。当該補助金は、新型コロナウイルス対策で購入する備品について国が補助を行うもので、補助率は2分の1です。節5社会教育費補助金、細節、文化財保護事業費補助金について40万円を増額します。歳出の増に伴い増

額するもので、補助率は2分の1です。款16都支出金、項2都補助金、目7教育費都補助金、節4社会教育費補助金、細節、文化財保護事業費補助金につきまして2,121万8,000円を減額いたします。歳出の増減に合わせたもので、緊急発掘調査分として20万円の増、旧本田家解体復元事業分として2,141万8,000円を減額するものです。

合計欄を御覧ください。歳入は合計で2,074万3,000円を減額補正いたします。歳入につきましては以上でございます。

続きまして2ページをお開きください。歳出でございます。項3中学校費、目3学校保健衛生費、事務事業、生徒及び教職員健康管理事業費、節12委託料、細節、健康診断等（生徒及び教職員健康診断委託料）につきまして114万4,000円を増額いたします。昨年度新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった貧血検査につきまして、今年度追加で実施できることとなったため、昨年度受診できなかった現3年生を対象に検査を実施するものです。

節17備品購入費、細節、備品購入費につきまして、感染症拡大防止のため、現在歯科健康診断で使用している照明等を追加で購入いたします。項6社会教育費、目2文化財保護費、事務事業、社会教育費、節12委託料、細節、調査等（遺跡緊急発掘調査委託料）につきまして80万円を増額いたします。例年に比べ発掘調査件数が多いことに伴い増額するもので、国補助2分の1、都補助4分の1が当たります。事務事業、旧本田家住宅解体復元及び管理事業費、節12委託料、細節、実施設計・工事監理等（旧本田家住宅解体工事監理委託料）につきまして651万2,000円、節14工事請負費、細節、解体工事（旧本田家住宅解体工事）につきまして3,632万4,000円を減額いたします。事業者との調整に伴い、事業期間を変更したことから、令和3年度予算について前金払い分を除いて減額し、同額を債務負担行為に追加で計上いたします。

歳出の合計は、増額、減額含めまして4,074万2,000円の減額となります。債務負担行為につきましては、先ほど説明いたしましたとおり、旧本田家住宅解体工事及び工事監理委託料の減額分を令和4年度に支出するため債務負担行為を積み増すものです。

令和3年度教育費（9月）補正予算（追加）案の内容は以上のとおりです。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第38号「令和3年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出について」は可決といたします。

————— ◇ —————

○議題（7） 議案第39号 国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第39号「国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について」を議題といたします。

高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 議案第39号「国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について」ご説明いたします。

令和3年度に実施される谷保地域の町名地番変更に伴い、通学区域の表記を町名地番整理後の表記に改めるものです。

議案を1枚おめくりください。今回の町名地番変更で影響があるのは国立第七小学校と国立第三中学校になります。谷保四丁目が新設されることに伴い、これまで谷保の地番表記となっていた該当地域について、四丁目全域と表記を変更いたしました。こちらは町名地番変更が施行される令和3年11月22日から施行いたします。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第39号「国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について」は可決といたします。



○議題(8) 議案第40号 国立市教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要綱の一部を改正する訓令案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第40号「国立市教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要綱の一部を改正する訓令案について」を議題といたします。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、議案第40号「国立市教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要綱の一部を改正する訓令案について」ご説明いたします。

国は地方公共団体に対しまして、行政手続における押印廃止等の検討を行うよう求めており、国立市においても押印廃止に関する基本指針が定められ、全庁的に押印廃止の取組を進めているところでございます。

国立市教育委員会後援等名義使用承認事務につきましても、後援名義等の名義使用申請時及び実績報告書提出時に押印を求めておりましたが、それを廃止するため、様式改正などを行うものでございます。なお、可決いただきましたら、令和3年8月24日本日付で施行いたしたいと考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第40号「国立市教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要綱の一部を改正する訓令案について」は可決といたします。



○議題(9) 議案第41号 国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第41号「国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則案について」を議題といたします。

高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 議案第41号「国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則案について」ご説明いたします。

こちらは教育委員会事務局の組織改正に伴い、規則の一部を改正するものです。

議案を2枚おめくりいただき、新旧対照表を御覧ください。第2条に、生涯学習課の後ろに新学校給食センター開設準備室を追加いたします。

議案を1枚おめくりいただき、新旧対照表3ページを御覧ください。第5条、事務局の事務分掌の最後、こちら表記を誤っており大変申し訳ございません、正しくは新学校給食センター開設準備室を追加し、内容として新学校給食センターの開設準備に関することを規定いたします。

本規則案は9月1日からの施行を予定しております。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第41号「国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則案について」は可決といたします。



○議題(10) 議案第42号 国立市教育委員会事務局事務専決規程の一部を改正する訓令案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第42号「国立市教育委員会事務局事務専決規程の一部を改正する訓令案について」を議題といたします。

高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 議案第42号「国立市教育委員会事務局事務専決規程の一部を改正する訓令案について」ご説明いたします。

こちらは、先ほどの議案第41号と同様、教育委員会事務局の組織改正を行うに当たり、規程の整備を行うものです。

議案を2枚おめくりいただき、新旧対照表を御覧ください。第3条におきまして、課長または担当課長とされている者につきまして、課長または課長に相当する職にある者に改めます。

第7条、第8条におきまして、課長の後に室長の表記を追記いたします。第8条の個別的専権事項として、1枚おめくりいただきまして、2ページになりますが、新学校給食センター開設準備室長の専権事項に新学校給食センター整備運営事業者との連絡調整に関することを新設いたします。本規則案は令和3年9月1日からの施行を予定しております。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 説明ありがとうございます。新学校給食センター開設準備室というものを新たに作られるということで、給食センターに向けて、より組織をしっかりしたものにして進んでいくことだと受け取りました。これから大変なことがどんどん実際の動きとして出てくると思いますので、しっかり新しい

給食センターを作ることに向けて動いていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第42号「国立市教育委員会事務局事務専決規程の一部を改正する訓令案について」は可決といたします。



○議題(11) 報告事項4) 要望書について(1件)

○【雨宮教育長】 次に、報告事項4)「要望書について(1件)」に移ります。

高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 要望は1件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「4小・牧野陽一郎校長が6月26日の“道徳公開”での教材名と内容項目すらオープンにしなかった事案の反省を求めると共に、道徳において、『型を統一』するとの主張を市教委はどう考えているか」要望書を頂いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告は終わりました。事務局から補足説明はありますか。

市川教育指導支援課長。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、要望の趣旨でございます。3点ございます。それぞれについてご説明をいたします。

1点目、国立市立小学校の道徳授業地区公開講座開催に際して、指導案や教材名、内容項目の提供を希望したがかなわなかった件について、ぜひ提供していただきたいというものでございます。

担当課の見解といたしましては、東京都教育委員会が示す道徳授業地区公開講座の趣旨は、「道徳の授業の活性化」「学校・家庭・地域が一体となった道徳授業の推進」「開かれた学校教育の推進」となっているところでございます。これらの趣旨を担当課も十分に理解し、学校に周知をしております。しかしながら、コロナ禍により制限が生じるため、国立市教育委員会は各校に対して可能な範囲でその趣旨が達成されるようお願いをしているところでございます。当該校においては授業実施後に詳細な内容を「学級だより」等で発信しており、その趣旨を理解し、実践していると認識しております。個別の方とのやり取りについては校長の判断となります。

2点目、過去国立市立小学校の「学校だより」において、校旗の掲揚を児童が行っていたとのことであるが、毎日欠かさず行う必要はあったのか。むしろ読書活動等の時間に当てたほうがよかったのではないのか。また、校旗の降納は誰が行っていたのか教えていただきたいとの趣旨でございます。

担当課の見解でございますが、このことは6年前の「学校だより」の内容でございまして、当時の校長は異動しているため、詳細は確認できません。担当課としては、毎日行う校旗掲揚は愛校心の育成、責任感の醸成、高学年の自覚の向上等、教育的価値が高いと考えています。どのような教育活動を行うかは教育課程の編成権を持つ校長が定めるものでございます。

また、校旗の降納については、誰が行っていたのかは分かりませんが、恐らく校旗の掲揚を行っていた学年の児童が行っていたのではないかと推測されます。

3点目のご要望です。過去、国立市立小学校の「学校だより」において、道徳の授業の型を統一するとの記載があったがどのようなことなのか。また、改善策を明らかにしていただきたいとのことでござい

す。

担当課の見解でございます。これも6年前の「学校だより」の内容であり、詳細を確認できません。学習指導要領には、学習指導案について、一般的には次のような事項が取り上げられていると基本的な項目が示されております。したがって校長は教員の道徳への理解をより一層深めるために、また保護者や地域の方が読みやすいように、基本的な型を示したのではないかと推測され、何ら問題はないと考えるところでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 今回ご要望いただきまして、いつも要望していただいている方々かと思えます。道徳の授業の地区公開講座も昨年度はコロナが出始めたところでできなく、昨年度後半、今年度に入ってから様々な工夫でいろいろな学校の行事、運動会等々も工夫をしながら進め、各学校本当に工夫をしながら進められて、道徳の授業もいろいろな工夫をされて、オンラインを駆使したりとか、後から文書で回したりとか、保護者向けに様々な工夫をされてやってきて、すごく苦勞を思うと頭が下がる思いであります。

要望者の方はちょっとそこにもう一步踏み込んで膨らましてほしいということかと思うのですけれども、ぜひ、各学校の置かれている状況というのをぜひご理解いただいて、まず子どもたち向けの教育が本当にいい形で行われるように学校をぜひ温かく見守っていただければと、最後に書いてありましたけれども、ということをちょっと見ながら感じたところでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。すみません、ちょっと1点、修正といたしますか確認をさせていただきたいのですが、私冒頭の挨拶の中で、新型コロナウイルスワクチンの接種のことにに関して予防接種という表現を2カ所ほど使いました。これ予防接種なのかワクチン接種なのかというと、ちょっと疑義がありますので、ワクチン接種という表現が正しければ、大変申し訳ないのですが、冒頭そういう発言をしていますけれども、確認をさせていただいて、会議録のほうの修正をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。恐れ入ります。

よろしければ、本日の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますでしょうか。

教育次長。

○【橋本教育次長】 次回の教育委員会でございますが、9月21日火曜日、午後2時から。会場は本日と同じ委員会室を予定しております。よろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。これをもって本日の定例会を閉会したいと思います。傍聴の皆様、大変お疲れさまでした。

午後3時25分閉会